

指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：令和2年6月30日

評価者：川崎市麻生区指定管理者選定評価委員会

1. 業務概要

施設名	川崎市麻生スポーツセンター
指定期間	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日
業務の概要	<ul style="list-style-type: none"> 施設全般の管理運営に関する業務 施設設備の利用提供に伴う業務 生涯スポーツ振興事業の実施等に関する業務 施設の維持保全に関する業務 廃棄物の管理・処分業務 スポーツ行政等への協力業務 スポーツのまちづくりの推進に関する業務 事業期間終了時の引継ぎ業務
指定管理者	名称：シンコースポーツ株式会社 代表者：代表取締役 石崎 健太 住所：東京都中央区日本橋堀留町2丁目1番1号 電話：03-5614-4455
所管課	麻生区役所まちづくり推進部地域振興課 課長：町田 昭一（内線：67350） 担当：村野 民樹（内線：67711）

2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者には十分な量及び質のサービスを提供できたか。	<p>地域のスポーツ振興を担う施設として、スポーツ活動の場を提供するとともに、スポーツ教室をはじめとする参加機会の提供、地域スポーツ活動の支援や意識啓発、地域人材の育成などで積極的に事業展開が図られた。</p> <p>団体利用（貸館事業）と個人利用（スポーツデー、教室事業等）のバランスを考慮し、利用者ニーズを的確に把握することで魅力的な教室を数多く提供し、施設全体の稼働率は順調に高まってきた。特に、平成28年度から研修室の有効活用を図る目的で新たにラウンドフィットネス事業を開始したことで、研修室の稼働率を高めることができ、また、スポーツ推進委員会や総合型地域スポーツクラブなどとそれぞれ連携したイベントを定期的開催することで、個人利用に該当する「その他」の利用者数を平成28年度の1,907人から令和元年度の6,088人へと増加させるなど、積極的な事業展開により多くの市民に対して運動機会を提供した。</p> <p>※ 施設稼働率：平成27年度：84.8% → 令和元年度：90.5%</p> <p>レンタル品（ボール、タオル、シューズ、ラケットなど）、物販品（シューズ、ウェア、飲料、補食品など）を利用者ニーズに応じて充実させ、気軽に快適にスポーツを楽しむ環境づくりに努めた。また、ホームページ、ブログの随時更新に加え、フェイスブック、ツイッター、インスタグラムなどのSNSを活用し、トレーニング室の混雑状況を発信し最新の情報を提供するなど、サービスの向上に努めた。</p> <p>乳幼児、障害者、高齢者、初回利用者の利用促進に向けた教室開催やプログラムを実施することで、幅広い利用者に運動機会の提供を行った。また器具、用具の更新を適宜行うことで、安全、快適な環境づくりに努めた。</p>
2	当初の事業目的を達成することができたか。	<p>当初の事業計画、収支計画に基づき施設の運営を適正に行っている。</p> <p>指定管理制度の導入以降、施設利用者数、稼働率は増加していることから、市民のためにスポーツの普及と振興という事業目的は達成することができた。</p> <p>※ 期別利用者数・指定管理料（年平均値） 第2期：218,521人・47,712千円 第3期：259,391人・44,466千円</p>
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	<p>事故防止のための安全点検や施設設備面の点検、防犯につながる改善を定期的実施し、施設の安全管理及び設備の適正維持管理について、計画に基づいた運営がなされた。また、緊急時の迅速かつ確実な対応のための危機管理マニュアルを策定し、研修やミーティングを通して周知徹底を図り、緊急時に備えた危機管理に努めるとともに、麻生区災害対策連絡協議会に所属して関係機関との情報共有を図ることにより、有事の際に迅速に連携・対応ができる体制を整えている。</p> <p>怪我などの事故発生時には、速やかに対応し、必要に応じて所管課への報告を行うとともに原因究明・検証を実施することで再発防止の対策を講じ、利用者の安全確保に努めた。</p> <p>利用者の声を速やかに活かすことで、随時用品・用具を更新し環境改善に努めてきた。また、掲示板の更新、多目的トイレや点字ブロックなどの整備をはじめ、防犯カメラの設置により利用者が安全、安心に施設が利用できるよう、また、施設内の整理や清掃を頻繁に実施し、利用者への快適な空間提供に努めた。</p>

4	<p>更なるサービス向上のために、こういった課題や改善策があるか。</p>	<p>第3期を通じて利用者のニーズ把握や利用環境の改善に努めたことで、利用者数は前期の平均人数より増加し稼働率も高水準となっているが、更なる工夫により利用者が満足するサービスの提供に努めることが望ましい。そのために、利用者ニーズを的確に把握する調査方法の検討を引き続き行い、より多くの意見を施設運営に活かすことで利用者サービスの向上、改善に結びつけること。また、運営方法の工夫などにより、多くの方がスポーツに参加できる環境づくりに努める必要がある。</p> <p>幼児、高齢者、子育て世代や働く人、障害の有無にかかわらず、市民誰もが地域で気軽にスポーツを楽しめるスポーツの拠点として生涯スポーツを通じたまちづくりを目指すとともに、すべての人がスポーツに参加できる取組を推進することが求められている。そのため、スタッフが研修等を通じてスキルアップを図り、接遇面での向上を図りながら多様なニーズに対応することでサービスの向上に努めること。中でも、需要の高い高齢者向けプログラムの充実にも努め、地域で健康に過ごせる環境づくりを図ることが必要である。</p> <p>総合型地域スポーツクラブの育成・支援、地域との連携によるスポーツ振興事業のほか、地域の活性化、高齢化対応、子育て支援、障害者スポーツ振興、健康都市づくりなどの行政課題の解決にも留意しながら事業展開を図ることが望ましい。</p> <p>公平で平等な利用を確保し経済効果にも留意した上で、公共性と効率性との両立を目指し、サービス水準の向上とともに効率的な管理運営による経費節減を図るも重要である。</p>
---	---------------------------------------	---

3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果
1	<p>所管課による適切なマネジメントは行われたか。</p>	<p>毎年度、月ごと及び四半期ごとに事業報告書によるモニタリングを行ったほか、定期的（月1度）に定例会を開催して、直接、管理運営に際しての報告・相談を受けるとともに、適宜、管理運営の実施状況調査（現地ヒアリングなどを含む）を行い、施設の適正な管理運営に必要な調整・協議・指導を行った。</p>
2	<p>制度活用による効果はあったか。</p>	<p>指定管理者制度を導入することにより、民間の技術的・経営的能力を活用し効率的かつ効果的な業務遂行がなされ、今日の多様化する市民ニーズに創意工夫と柔軟に対応することで、施設利用者の利便性の向上やスポーツ活動の充実、新たなスポーツ教室事業などの提供、スポーツイベント情報の提供、地域スポーツ団体との連携などを実施しサービスの向上を図り利用者の拡大につなげてきた。併せて地域スポーツの振興という役割を果たしつつ、市の財政負担の軽減等を図ることができた。</p> <p>※ 市の財政負担としては、一般財源ベースで直営時の 62,042 千円 から制度導入後の現在（令和2年度）は 40,770 千円 となり、約34%の削減が図られている。</p>
3	<p>当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか</p>	<p>生涯スポーツの振興やスポーツのまちづくり、効率的かつ効果的な施設運営などにおいて確実にその役割を果たしていると評価できることから、令和3年度以降も指定管理者制度を導入する際は、業務範囲、実施方法、経費等について概ね現行を基本とする。</p>
4	<p>指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか</p>	<p>スポーツ振興を担う中核施設であり、施設利用者の多様化・高度化するニーズには迅速で柔軟に対応し、サービス向上を果たす必要がある。これを実現させるためには、効率的な民間の施設運営能力の活用が有効であり、指定管理者制度を継続することが適当である。</p>

4. 今後の事業運営方針について

<p>指定管理者制度の導入により、スポーツ施設の運営ノウハウが豊富な民間事業者が、多様で高度な利用者ニーズに迅速、柔軟に対応し、効率的にサービスを提供しながら市民が気軽に集い、スポーツに親しむ機会を創出することで地域のスポーツ振興を図ってきた。</p> <p>引き続き、東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの振興を図ることが求められており、民間事業者の持つ専門性の高いノウハウの提供と効率的な運営が必要である。また、公の施設として感染対策に引き続き留意しながら、地域のスポーツ振興を図るうえで中核施設としての役割を果たすため、定期教室やスポーツデー、健康のサポート、スポーツ情報の発信などを通じて運動に親しむ機会を提供し、更に、地域スポーツ活動の支援や地域人材の育成、地域団体などと積極的に連携しながら地域スポーツの拠点となることが求められている。</p> <p>これらの実現を限られた財政負担で実行するためには、引き続き指定管理者による管理運営が望ましい。</p>
